

事業概要表（草の根パートナー型）

I. 提案事業の概要	
1.対象国名	ラオス人民民主共和国
2.事業名	ラオス障害者スポーツ普及促進プロジェクト
3.事業の背景と必要性	ラオスの地方在住の障害者の多くが、未だ家族の庇護の下、ひっそりと生活をしており、社会参加の機会が閉ざされている状況にある。障害者スポーツの目的は、障害者が仲間と出会うことにより、お互いにエンパワーされ、心身共に自信が生まれ、社会自立の意欲を醸成することにある。障害者スポーツを支えていく人材でもある障害者スポーツ指導者養成が急務であり、草の根と競技の両面で、指導者が中心となり、障害者スポーツを促進するための支援システムをラオス政府と協働で作り上げることで、ラオスが近隣メコン流域国のロールモデルとなり、障害者スポーツの価値を高める上でも効果的な影響を与えることができる。日本国政府が2020年までの5年間に国際公約として「国を越えて、あらゆる世代の人々にスポーツの価値を広げていく取り組み」に本提案事業は合致する。
4.プロジェクト目標	ラオス全県において、ユニバーサルスポーツ及び競技パラスポーツ両方が普及される
5.対象地域	ラオス全土
6.受益者層	若年層の障害者(種別・程度を問わない)
7.生み出すべきアウトプット及び活動	<p><アウトプット></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ラオスにおいて草の根及び競技障害者スポーツ指導者養成の仕組みができる 2)教育スポーツ省が定める重点地域において、草の根競技(ユニバーサルスポーツ)普及のための環境が整う 3)教育スポーツ省及び NPC ラオスが指定した強化パラスポーツについて、競技選手育成の環境が整う 4)全国レベルでパラスポーツ選手が育成される 5)ラオス社会における障害者スポーツへの理解が進む <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1)草の根及びパラスポーツ指導者認定の仕組みを策定する 1-2)草の根及びパラスポーツ指導者養成のためのカリキュラムを策定する 1-3)草の根の指導教本(ユニバーサルスポーツガイドブック)及びパラスポーツの指導教本(クラス分け関連の内容を含む)を策定し全県に配布する 2-1)教育スポーツ省が定める重点地域の希望者に対し、草の根障害者スポーツ指導者養成講座を開催し、修了者を認定する 2-2)養成された指導者、NPC 事務局、選手に対し本邦研修を行う 2-3)認定された指導者を各県の県スポーツ局に配置する 2-4)教育スポーツ省が定める重点地域(ビエンチャン、チャンパサック、サワナケート、ルアンパバン、シェンクワン)において、障害者の運動能力・身体能力アセスメント、カウンセリングを行う 2-5) 草の根競技を支援するボランティアを養成する 2-6)各県において、草の根障害者スポーツクラブ(卓球バレー、フライングディスククラブ)を創設・運営する 2-7)各県特に重点地域間において、高齢者や子どもなどを含めた多くの世代のユニバーサルスポーツを通じたインクルーシブなスポーツ交流を行い、ユニバーサルスポーツを啓蒙する 2-8)全国障害者スポーツ大会の実施(継続) 2-9)ユニバーサルスポーツクラブへの高齢者、子供、地域住民への参加啓発活動(指導者 OJT) 2-10)ユニバーサルスポーツクラブ交流大会の実施(健康増進・インクルーシブ啓発活動)指導者 OJT 3-1)教育スポーツ省及び NPC ラオスにおいてパラスポーツ強化のための事務局体制の整備・能力強化を行う 3-2)パラスポーツ指導者の養成を行う 3-3)パラスポーツの審判、クラシファイアーを養成する 3-4) NPC ラオス所属となるラオスパラ競技連盟(NF)の創設を支援するとともに競技連盟の組織・広報能力、ラオス企業・団体からのファンドレイジング能力強化支援を行う。 4-1)パラスポーツ選手育成プログラムを策定する 4-2)各県において、選手候補者を選抜するとともに、全国レベルで選手候補者を募集する 4-3) 選手のためのルールブック(①ビギナー用 ②選手用)を作成し全県に配布する。また、随時アップデートを行う。 4-4)選手候補者に対し、ナショナルチーム選手育成プログラムを実施する 4-5)育成されたラオス人選手に対し、国際試合出場のための強化合宿を実施する(車椅子バスケットボール、ゴールボール、陸上、水泳、パワーリフティングなど) 4-6) ラオス人選手の国際大会出場(2020年東京パラリンピック等)を支援する(本邦研修含む) 4-7)IPC アスリート委員会 発足を支援し、選手の団結・情報共有・パラ競技リーダーシップを促進する

	<p>5-1)成果4の諸活動より育成されたパラスポーツ選手が啓発媒体や学校訪問等による社会啓発活動を行う</p> <p>5-2)成果2の活動 7 におけるスポーツ交流に際し、広く広報活動を行うとともに、近隣の小中高生を招待する</p> <p>5-3)学校において、障害者スポーツ啓発活動を実施しサポーターを育成する(教育スポーツ省・NPC ラオス)</p> <p>5-4)企業や社会に対し、障害者スポーツに関する広報活動を実施する(教育スポーツ省・NPC ラオス)</p> <p>5-5)マスメディアや広報ツール(FB 等)を活用し、障害者スポーツの広報活動を実施する</p> <p>5-6)政府関係省庁に対し、障害者スポーツ振興活動の内容及び成果を発表するセミナーを開催する</p>
8.実施期間	2016年8月～2021年12月(5年4ヶ月)
9.事業費概算額	100,730千円
10.事業の実施体制	プロジェクトマネージャー 中村由希(ADDP 事務局長)、障害者スポーツコーディネーター(草の根/競技)、障害者スポーツコーディネーター(競技)
II. 応募団体の概要	
1.団体名	(特定非営利活動法人)アジアの障害者活動を支援する会(ADDP)
2.活動内容	ラオスにおいて、障害当事者・障害当事者団体への直接的な支援を中心に、障害者スポーツ振興、障害者のための研究や発表、障害者エンパワメントに寄与するような障害者リーダー育成のための教育プログラム、障害者の社会自立のための就労支援・職業訓練などの支援を行っている。